



2025 年度 芸術奨学金 募集要項

本奨学金は、ドイツまたは日本の大学等において芸術分野での修士号取得を目指す、あるいは上級課程において研究やトレーニングを行う者を対象に、そのドイツ留学を支援するものである。

建築分野を学ぶ場合は、

[Studienstipendien – Master-/Aufbaustudium im Fachbereich Architektur \(Study Scholarships – Postgraduate Studies in the Field of Architecture\)](#)、

音楽分野を学ぶ場合は、

[im Fachbereich Musik \(in the Field of Music\)](#)、

パフォーミングアーツを学ぶ場合は、

[im Fachbereich der Darstellenden Kunst \(in the Field of the Performing Arts\)](#)、

造形芸術、デザイン、ビジュアルコミュニケーション、映像を学ぶ場合は、

[in den Fachbereichen Bildende Kunst, Design, Visuelle Kommunikation und Film \(in the Field of Fine Art, Design, Visual Communication and Film\)](#)

に応募すること。

1. 応募資格

- 応募時点において、以下の規定を満たす者。
 - 最終学位取得から6年以内である。
 - ドイツ在住の場合、応募時点から遡って15か月以上ドイツに滞在していない。過去の通算ドイツ滞在期間は問われない。
- 奨学金受給開始時まで、ドイツの希望留学先からの入学許可書を提出できること。応募時の提出は義務ではない。入学許可が下りなかった場合、奨学生としての資格は剥奪される。大学への出願は各自の責任で行うこと。
- 奨学金受給期間中にドイツ以外の国に滞在する予定がある場合、以下の条件が満たされていること。
 - その滞在が修士号取得のために不可欠であること。
 - 滞在地が日本でないこと。
 - 滞在期間が、奨学金受給期間全体の25%を超えないこと。
 - 応募書類の研究計画書およびタイムスケジュールに、国外の滞在が明記されていること。
- 2025年の冬学期(10月開始)からドイツの修士課程に進学すること。奨学金支給開始以前に既にドイツの修士課程に属している者(2024年冬学期、2025年夏学期入学の者を含む)の応募は認めない。
- 芸術に関わる学術分野を専攻する者は、本奨学金には応募できない。特に、建築分野において応募する場合、希望留学先の課程において、デザイン・プロジェクトの授業に対して以下記載のCP(ECTSに基づく単位)が割り当てられていなければならない。
 - 120CPの課程の場合:最低45CP
 - 90CPの課程の場合:最低34CP
 - 60CPの課程の場合:最低23CP

2. 給付期間

- **ドイツで修士号を取得する場合**
 - 10~24か月
 - 奨学金は原則として、留学先の通常修業年数の期間(最長24カ月)給付される。2年間の課程の場合、まず1年間の給付が行われ、その期間の単位取得状況および学業成績に基づいて残りの期間の延長が決定する。
 - 音楽分野での応募の場合、ドイツ国家演奏家資格取得やマイスタークラス進学などのために延長が認められることがある。
- **日本の修士課程に所属しながらドイツの修士課程に留学する場合**

○ 原則として1年(2学期)。個別の状況に応じて延長が認められることがある。
いずれの場合も、奨学金の給付は、原則として2025年10月から開始される。

3. 給付内容

- 毎月934€
- 健康・傷害・個人賠償責任保険
- 旅費補助(滞在が12か月以下であれば2,100€、13か月以上であれば1,600€)
- 研究補助費、毎年460€
- 状況に応じて、家賃補助、家族手当、疾病手当などが給付されることもある。
- ドイツ語学習補助
 - 奨学金給付決定後、渡独までに参加できるオンラインドイツ語コース
 - 奨学金受給開始前に付与される、2~6か月間の現地での語学研修
 - 奨学金受給期間中に参加するドイツ語コースの一部費用
 - TestDaFまたはDSHの受験料

4. 応募方法・書類

応募は全て [DAAD ポータル](#)で行う。ドイツ語または英語の募集要項内のリンク(Zum Bewerbungsportal / To the application portal)から飛ぶと、自動的に本プログラムが選択される。応募者はポータルから申請書をダウンロードおよび記入し、下記の必要書類と併せてポータルに再アップロードする。応募が完了すると、提出した書類が一つのPDFデータ(Bewerbungszusammenfassung / Application Summary)として送られてくるので、これを印刷の上、[和文申請書](#)とともにDAAD 東京事務所に郵送すること。和文申請書以外の書類はすべてドイツ語または英語で作成すること。

DAAD ポータル上での提出書類(特に指定がない場合、書類の書式は自由である。)

- **申請書**: DAAD ポータルからダウンロードし記入して作成する。
- **履歴書**(3ページ以内)
- **動機文**(3ページ以内): ドイツへの留学に関する専門的および個人的な動機を記したもの。[Wichtige Hinweise / Important Information B-I](#)を参照すること。
- **入学許可書**: 応募時点で入学許可が下りていない場合は、奨学金受給開始までに提出すること。音楽分野での応募の場合、可能であればドイツの大学教員による受入承諾書も提出すること。
- **志望校報告書**(ドイツで修士号取得の場合のみ): 応募するプログラムによって異なる書式がある。
 - 建築: [所定用紙](#)に記入すること。
 - 音楽: [所定用紙](#)に記入すること。
 - パフォーミングアーツ、造形芸術等: [所定用紙](#)に記入すること。
- **ドイツの大学教員による受入承諾書**(ドイツで学位取得を目指さない場合のみ)
- **ドイツでの取得単位が日本の大学で認可されることの証明書**(日本の修士課程に所属し、1年間ドイツに留学する場合のみ)
- **大学の全課程の修了証明書**: 応募時点で在学中かつ奨学金受給開始までに課程を修了する予定の者は、在学証明書あるいは修了見込み証明書を提出の上、入手し次第修了証明書を追加提出すること。
- 在学中の課程も含む、**大学の全課程の成績証明書**
- **語学能力証明書**: 原則として、応募時から2年以内に取得したもの。スコアの基準はないが、留学希望先の大学が入学条件として定めているスコアを提出することが望ましい。なお、入学条件として語学の基準がない場合も、留学先での使用言語に応じて証明書を提出すること。[Wichtige Hinweise / Important Information A-9](#)を参照すること。
- **提出作品の詳細情報を明記したリスト**: 各プログラムの募集要項、および [Fachspezifische Hinweise / Subject-specific Information](#) を必ず確認すること。
 - 建築: 後にアップロードする作品のサイズ、作成日、作成場所等が明記されたリストを作成すること。

- と。
- 音楽:所定用紙(独/英)に記入すること。
 - パフォーミングアーツ:所定用紙(独/英)に記入すること。
 - 造形芸術等:所定用紙(独/英)に記入すること。
 - **提出作品が自らのものであることについての宣誓書**
 - 建築:[所定用紙](#)に記入すること。
 - パフォーミングアーツ、造形芸術等:[所定用紙](#)に記入すること。
 - その他、応募者がプラスになると判断する書類:ドイツ語または英語での発行が難しい場合、応募者による翻訳でも可。その場合には、応募者が自身で翻訳した旨を必ず記載し、併せて日本語の原本も提出すること。

指定リンク先への作品のアップロード(DAAD ポータルには作品はアップロードしない。)

- 音楽:ポータルでの上記書類提出後 2 週間以内に作品提出用のリンクが送られる。リンクを受取後 2 週間以内に、作品と、上記の提出作品の詳細情報を明記したリストを同リンク先へとアップロードすること。
- その他:上記書類提出後、応募条件を満たしかつ書類に不備がなかった応募者には、作品提出用のリンクが送られる。その際に与えられる指示に従って、それぞれの締切日までに、作品を同リンク先へとアップロードすること。(建築のアップロード期限は、11 月 5 日である。)

作品の提出に際しては、提出に認められる拡張子やジャンル、データサイズ等について、[Fachspezifische Hinweise](#) / [Subject-specific Information](#) のそれぞれの分野のページを必ず参照すること。どのような種類の作品を提出するべきかについては、その判断も応募者の選考の材料となるため答えることができない。

DAAD 東京事務所への郵送書類

- [和文申請書](#)
- 応募書類一覧 (Bewerbungszusammenfassung/ Application Summary) I 部

郵送書類提出先(持ち込み不可)

〒107-0052 東京都港区赤坂 7-5-56 ドイツ文化会館 1F
ドイツ学術交流会 (DAAD) 東京事務所 奨学金担当 宛

応募期限(郵送書類は消印有効)

建築:2024 年 9 月 25 日

音楽:2024 年 9 月 26 日

パフォーミングアーツ:2024 年 10 月 14 日

造形芸術、デザイン、ビジュアルコミュニケーション、映像:2024 年 11 月 11 日

(当日、中央ヨーロッパ標準時 (MEZ) 24 時を過ぎるとポータルが閉鎖され、すべての応募が不可能になる。期日までに必ずポータル上での応募を完了させること。)

5. 選考

本プログラムは国内選考を行わない。ドイツの大学教授からなる DAAD 本部の専門委員会において、応募書類と提出された作品によって審査が行われる。結果は翌年の 4 月頃に DAAD ポータル上で通知される。

6. 注意事項

- 特に指定がない場合、証明書類はすべてコピーでの提出で構わない。ただし場合によっては、個別に原本の提出を求められることがある。
- 開封無効の書類も、応募者自身で開封の上ポータルにアップロードすること。
- 提出書類のサイズは A4 で統一すること。
- 提出書類に不備あるいは不正があった場合、いかなる理由があろうとも応募は無効となる。

- ポータル閉鎖後の応募は、いかなる理由があろうとも受け付けない。
- 締切日当日は DAAD ポータルの混雑が予想される。例年、技術的なトラブルを含む様々な問題が発生し応募ができない者がいる。それ故、可能な限り余裕をもってポータル上での応募を完了させることを推奨する。
- 応募書類は返却されない。また、応募者のデータは応募手続きの処理に必要な限り、ドイツ連邦データ保護法ならびにEU一般データ保護規則に則りDAADに保管される。
- 応募に際しては、DAAD 東京事務所 HP の[よくある質問](#)も参照すること。
- DAAD ポータルの仕様についてはマニュアル([独](#)/[英](#))も参照すること。
- 日本語訳はあくまでも補助的な参考資料であり、原語(ドイツ語および英語)の募集要項における内容が最優先である。原語の指示を正確に理解することも応募の条件なので、必ず原語の募集要項を参照すること。